

## ※指定居宅介護支援重要事項説明書

あなた(又はあなたの家族)が利用しようと考えている指定居宅介護支援について契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明いたしますのでわからないことやわかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

### 1 指定居宅介護支援を提供する事業者について

事業者名称	医療法人 成美会
代表者氏名	理事長 鈴江 仁志
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	徳島県徳島市佐古8番町4-22 電話 088-652-3121(代)鈴江病院
法人設立年月日	昭和32年 5月 2日
ホームページアドレス	smile@suzue.jp

### 2 利用者に対する指定居宅介護支援を実施する事業所について

#### (1)事業所の所在地等

事業所名称	すずえケアマネジメント
介護保険指定 事業所番号	3610123568
事業所所在地	徳島県徳島市佐古8番町4-22
連絡先 相談担当者名	電話 088-652-3121 すずえケアマネジメント 管理者 鈴江 由利子
事業所の通常 の実施地域	原則 徳島市内
指定年月日	平成11年 8月 6日

#### (2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援事業を提供することを目的とする。
運営の方針	1.事業所の職員は、可能な限り利用者の居宅においてその置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。 2.事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者に提供される指定介護予防サービス等が特定の種類又は特定の介護予防サービス事業所等に不当に偏することのないよう公平中立に行います。 また、市町村、居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携にも努めます。

#### (3)事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、12月30日~1月3日除く)
営業時間	午前9時~午後6時 (電話等により24時間連絡が可能な体制になっています。)

(4)事業所の職員体制

管理者	1名（兼務）	主任介護支援専門員	1名（専従）
事務員	1名（兼務）	介護支援専門員	2名（兼務）

(5)居宅介護支援の内容、利用料及びその他の費用について

居宅介護支援の内容	提供方法
① 居宅サービス計画作成	利用者宅を訪問し利用者及び家族等の面談の上、アセスメント実施しその結果を基にどのような支援が必要か利用者等と調整します。利用者等の合意した結果に基づき居宅サービス計画書作成原案し、利用者等説明し同意を得た後に居宅サービス計画書を交付します。
② 居宅サービス事業者との連絡調整	サービス調整会議の開催等により居宅サービス計画書作成原案や利用者の状況変化等に応じて専門的な意見を聴取し居宅サービス計画書作成します。居宅サービス事業者と連携を図り利用者を支援します。
③ サービス実施状況把握、評価	居宅サービス事業者との連携を図り居宅サービス計画に基づき適切にサービスが提供されているか状況把握して評価します。
④ 利用者状況の把握	毎月（少なくとも2ヶ月に1回）利用者宅に訪問し面接し、利用者等状況を確認しモニタリングの結果を記録・評価します。
⑤ 給付管理	サービス提供に基づき毎月給付管理票を作成し、国民健康保険国体連合会に提出します。
⑥ 要介護認定申請	初回・更新・区分変更等の手続き業務を行います。
⑦ 相談業務	介護の悩みや問題等の相談を受け支援や対応を検討します

<要支援者>

介護予防支援	基本単位	利用料
包括支援センター委託の場合	442	4,512円
指定居宅介護支援事業所直接に行う場合	472	4,819円
初回	200	2,042円

<要介護認定者>

区分・要介護度		基本単位	利用料	
(i)	介護支援専門員1人に当りの利用者の数が45人又はICT機器の活用及び事務員の配置にて50人未満の場合	要介護1・2	1,086	11,088円
		要介護3・4・5	1,411	14,406円
(ii)	介護支援専門員1人に当りの利用者の数が45～50人又はICT機器の活用及び事務員の配置にて50～60人未満の場合	要介護1・2	544	5,554円
		要介護3・4・5	704	7,187円
(iii)	介護支援専門員1人に当りの利用者の数が50人以上の場合の場合において60人以上の部分	要介護1・2	326	3,328円
		要介護3・4・5	422	4,308円

指定居宅介護支援事業所の所在する建物と同一の敷地内、隣接する敷地内の建物又は指定居宅介護支援事業所と同一の建物に居住する利用者の場合には所定単位数の95%を算定します。

加算	基本 単位	利用料	加算の要件・算定回数等
初回加算	300	3,063 円	①新規に居宅サービス計画を作成する場合②要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成する場合③要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成する場合
入院時情報連携加算 (I)	250	2,552 円	利用者が入院前又は入院日に医療機関の職員に対して、必要な情報を提供した場合 ※営業時間終了後又は営業日以外の日に入院した場合は入院日の翌日を含む
入院時情報連携加算 (II)	200	2,042 円	利用者が入院してから 3 日以内に医療機関の職員に対して、必要な情報を提供した場合 ※営業時間終了後に入院した場合であって、入院日から起算して3日目が営業日でない場合はその翌日を含む
退院退所加算(Ⅰ)イ	450	4,594 円	入院、入所先の職員と面談を行い、利用者の必要な情報提供を受けたうえで、居宅サービス計画を作成した場合。(入院・入所期間中 1 回)
退院退所加算(Ⅰ)ロ	600	6,126 円	
退院退所加算(Ⅱ)イ	600	6,126 円	
退院退所加算(Ⅱ)ロ	750	7,657 円	
退院退所加算(Ⅲ)	900	9,189 円	
通院時情報連携加算	50	511 円	医療と介護の連携を強化し、適切なケアマネジメントの実践やケアマネジメントの質の向上を進める観点から、利用者が医療機関において医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席し医師等と情報連携を行い、ケアマネジメントを行った場合
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2,042 円	病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の医師又は看護師等と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて居宅サービス等の利用調整を行った場合(1 月に 2 回を限度に)

※H30 年4月より徳島市は「地域区別の単価」が 7 級となり 1単位=10.21 円となります

介護保険適用となる場合には利用料を支払う必要がありません。(全額介護保険により負担されます。)

### 3 介護予防支援および介護予防ケアマネジメントの内容

#### (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント A

項目	業務内容
利用申込受付・契約	介護認定審査会において、要介護認定を受けた利用申込者に対し、重要事項説明書を説明交付し、契約を締結いたします。
アセスメント	利用者宅を訪問し、利用者および家族等に面談の上、所定のアセスメント事項により利用者および家族等に対してアセスメントを行います。
計画書等原案作成	アセスメント結果等を基に、どのような支援が必要かを利用者とは調整し、利用者とは合意した結果に基づき、居宅サービス計画の原案を作成します。
サービス担当者会議	サービス担当者会議の開催等により、居宅サービス計画の原案について専門的な意見を聴取します。
計画書等交付	利用者又は家族等に説明し同意を得た後、介護居宅サービス計画を利用者又は家族等に交付します。
サービス調整	介護サービス事業所等に対し、居宅サービス計画に基づき適切にサービスが提供されるよう連絡調整等を行います。
モニタリング	3月に1回は利用者宅を訪問し面接いたします。また、サービス提供事業所からも月1回聴取いたします。
評価	居宅サービス計画で定めたサービス提供期間の終了後、居宅サービス計画達成状況について評価を行います。

#### 4 サービスの内容等に関する事項

苦情・相談対応窓口の名称・連絡先・対応時間	事業所又は法人に設置された苦情・相談対応窓口	鈴江病院相談窓口 電話 088-652-3121 FAX 088-623-6642 対応時間 9:00~18:00(平日)
	外部に設置された苦情・相談対応窓口	徳島市介護保険課 給付係 (088)621-5585 対応時間:月~金曜日 8:30~17:00 ※土日祝日を除く
	国保連苦情・相談対応窓口 (介護サービス苦情相談窓口)	徳島県国民健康保険団体連合会 苦情専用 (088)665-7205 対応時間:月~金曜日 9時~17時 ※土日祝日を除く
事故発生時の対応	担当職員は、利用者に対する指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ管理者に報告します。	
秘密の保持	担当職員は、業務上知り得た利用者又はその家族等の秘密を保持します。 なお、サービス担当者会議等において利用者等の個人情報を用いる場合は、あらかじめ個人情報利用同意書により同意を得ます。	

個人情報 の 使用	<p>1. 使用目的 利用者の居宅サービス計画書、介護予防支援計画又は介護予防ケアマネジメントに沿って、円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等、主治医とサービス事業者との連絡調整等において必要な場合。</p> <p>2. 使用する期間 サービスの提供を受けている期間</p> <p>3. 使用する条件 (1)個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れる事のないよう細心の注意を払います。 (2)個人情報を使用した会議、相手方、内容等経過を記録いたします。</p>
利 用 料	基本的に利用者負担はありませんが、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合があります。
介護予防支援および介護予防ケアマネジメントの業務委託の有無	あり

#### 5. 介護保険サービス事業の選定について

利用者等は、ケアプランに位置づけられた居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることができます。また、当該事業所をケアプランに位置づけた理由を求めることもできます。

#### 6. 利用者が入院した場合について

利用者又はご家族の方は、入院時入院先の医療機関に担当ケアマネの氏名を提供することが必要です。

#### 7. 損害賠償保険に加入について

事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています

保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社
保険名	超ビジネス保険
補償の概要	老人福祉・介護事業全般

#### 8. ハラスメント対策について

- (1) 事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- (2) 利用者やそのご家族が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメント等の行為を禁止します。
- (3) ハラスメント事案が発生した場合、即座に対応し再発防止会議等開催し再発防止に努めます。

#### 9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 虐待を防止するための対策を検討する委員会を定期的で開催します。
- ② 虐待を防止するための指針の策定
- ③ 従業者に対する虐待防止するための研修を実施しています。

- ④ 虐待防止に関する措置を適切に実施するための担当者の設置
- ⑤ 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備やその他虐待を防止するために必要な措置
- ⑥ サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

10. 感染症対策の強化について

感染症の予防及びまん延防止のため医療法人成美会とともに次の措置を講ずるものとする。

- (1) 従業員の健康状態について必要な管理を行い、衛生管理を徹底する。
- (2) 感染症の予防及びまん延防止のための訓練、対策を検討する委員会を定期的開催する。
- (3) 実際に感染症が発生した場合を想定した訓練を定期的に行う
- (4) 事業所内の役割分担を明確にするために感染対策担当者を設置する。
- (5) 感染対策の基本的内容等の適切な知識を普及・啓発するための研修を定期的開催するとともに感染症が流行する時期等を勘案して必要に応じて随時開催する。

11. 業務継続に向けた取り組みの強化について

感染症や非常災害時の発生時において医療法人成美会とともに次の措置を講ずるものとする。

- (1) 災害対策に関する担当者を設置し、その担当者と連携を図り、非常災害対策に関する取り組みを行う。
- (2) 感染症や非常災害に関する具体的計画を立て、感染症や非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知する。
- (3) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。
- (4) 業務継続計画（BCP）を作成後も定期的に見直し、必要に応じて業務継続計画の変更を行い、その都度従業員に周知する。
- (5) 新規採用時には別に研修を実施する。

指定居宅介護支援事業の提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

重要事項説明の年月日

令和 年 月 日

所在地 徳島県徳島市佐古8番町4-22

事業所 すずえケアマネジメント

説明者 \_\_\_\_\_

私は、本書面により、事業者から指定居宅介護支援事業についての重要事項の説明を受けサービスの提供開始に同意します

令和 年 月 日(同意日)

利用者	住所		
	名前		
代理人 (代筆者) ご家族	住所		
	名前		続柄( )

**緊急時の連絡先とかかりつけ医の連絡先**

緊急連絡先①	氏名   続柄(            )
	住所
	電話番号
緊急連絡先②	氏名   続柄(            )
	住所
	電話番号
かかりつけ医	病院名 主治医名
	住所
	電話番号

